

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	スポーツ推進委員連絡協議会補助金
------	------------------

担当課	シティプロモーション部 スポーツ振興課	実施主体	成田市スポーツ推進委員連絡協議会										
科目・事業コード	<table border="1"> <tr> <th>会計</th> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> <th>事業</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>10</td> <td>06</td> <td>01</td> <td>40 - 01</td> </tr> </table>	会計	款	項	目	事業	一般	10	06	01	40 - 01	R06 予算額	300 千円
会計	款	項	目	事業									
一般	10	06	01	40 - 01									
新規・継続の別	継続	R05 予算額	300 千円										
補助・単独の別	市単	R04 決算額	300 千円										
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	300 千円										
交付開始年度	平成 26 年度	終了予定年度	令和 8 年度										

事業の目的概要	<p>本協議会は、スポーツ推進委員相互の協力体制を確立して、資質の向上を図り、もって市民スポーツの発展に寄与することを目的とする。</p> <p>また、生涯スポーツの推進役として市民に対しスポーツについての理解を深めるとともに、教育機関、その他行政機関やスポーツ団体の行うスポーツの行事や事業に関する運営協力を行うなど、成田市のスポーツ推進に対して極めて重要な役割を果たしている。</p> <p>市として当該団体に補助金を交付し、身近な市民スポーツの普及を推進する。</p>	補助対象事業	<p>①各種スポーツ行事・教室等の開催に関すること</p> <p>②スポーツ・健康に関する情報を広く地域住民に提供すること</p> <p>③スポーツ団体との調整及び連携に関すること</p> <p>④その他市長が必要と認める事業に関すること</p>																					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> 成田市補助金等交付規則 成田市スポーツ推進委員連絡協議会補助金交付要綱 	補助基準等																						
留意事項		補助	・補助基本額 300千円																					
決算内訳	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>1,104</td> <td>934</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>収入額の内 自主財源</td> <td>市補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>804</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主財源比率</td> <td>繰越金/補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>72.8%</td> <td>56.7%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	1,104	934	170	収入額の内 自主財源	市補助金額		804	300		自主財源比率	繰越金/補助金		72.8%	56.7%		率額	
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																								
収入額	支出額	翌年度繰越金																						
1,104	934	170																						
収入額の内 自主財源	市補助金額																							
804	300																							
自主財源比率	繰越金/補助金																							
72.8%	56.7%																							

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	市民スポーツの推進や行政と市民の連絡調整をしており、成田市総合計画の基本目標に掲げる「学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」に合致している。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	イ、文化・芸術・スポーツ等の推進に寄与することができる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	市民のスポーツ推進を通し、市民と推進委員との交流を図っている。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	スポーツ基本法第32条で各市町村が非常勤として委嘱するものとされている。地域スポーツの推進を目的として、行政と市民を結びパイプ役を担っている。
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	スポーツ行事等の開催をはじめ、市民ニーズは高いものと考えられる。
	市が関与する必要性があるか	はい	地域とスポーツの振興は市民の余暇生活の充実につながることから、市としてその一部を補助することは必要である。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	事業の縮小に伴い、生涯スポーツの推進を図ることが出来ず、大きな影響が生じる。
	類似の事業はないか	はい	特になし
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	令和5年度以降も地域スポーツの振興に寄与する活動を継続する予定であり、補助目的に合致する。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	地域のスポーツ振興を目的とする事業であり、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	事業計画書に沿った処理がされており、領収書等で確認が出来る。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R04年度決算：補助額300千円、繰越額170千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田市スポーツ推進委員連絡協議会補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	主催事業の参加者数 (R2：35人、R3：92人、R4：405人)
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	地域スポーツの振興は、市民の健康増進につながるものであり、補助金額に見合う効果はあったと認められる。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	現状として、自主財源のみでの事業の実施が困難なことから、補助は必要不可欠である。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。
最終評価	維持継続		
評価者 所見	構成員であるスポーツ推進委員は、市からの委嘱に基づき活動し、市民スポーツの発展に尽力している。この点において、市の事業を補完する役割を担っており、活動内容は公益性が高いことから、補助を継続する。		